

アジア・アフリカ ラテンアメリカ

日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会機関紙

- 今月の読み物
- 2、3面 ミャンマーのクーデターと不服従運動
 - 4、5面 群馬県での外国人労働者の問題
 - 6面 「会員増やし期間」がはじまっています
 - 7面 列島 AALA
 - 8面 わたしと AALA

2021年4月1日 No.729

ミャンマー国軍の国民への暴力弾圧を糾弾 不服従の抵抗運動に連帯しよう

ミャンマー国軍がクーデターを起こした2月1日から国軍による軍事支配に反対し、政権の原状復帰を求める国民各層の非暴力の抵抗運動が続けられています。高まる抵抗運動に対して3月に入ってから治安部隊が発砲し、多数の死亡者、重傷者が出ています。日本 AALA は治安部隊と国軍による多数の市民への暴力による弾圧に強く抗議し、直ちにやめることを求めます。



現地からの報道によれば、3月初め最大都市のヤンゴン、第2の都市マンダレーではデモ隊が銃撃を受け多数が死亡しました。ミャンマーの人権団体「政治犯支援協会」は3月10日までに60人以上の死亡を発表しました。14日にはヤンゴンで座り込みなどの抗議行動をしていた市民に国軍を含む治安部隊が発砲を繰り返し、20数人

が死亡しました。ミャンマーの独立系メディア「イラワジ」は「治安部隊はデモを追い払うのではなく人々を射殺している」との住民の証言を報道。全国の死者がクーデター後130人以上を超えたと報じています。

日本 AALA は、2月2日に「軍事クーデター糾弾の声明」を出しましたが、改めてミャンマー国軍

による非暴力の抵抗運動に対する弾圧を非難するとともに、軍事政権が民主的に選ばれた議会に権力を明け渡すことを求める国民に連帯することを表明します。この声を SNS などあらゆる手段を使ってミャンマーの人々にとどけ、内外の人々に訴えていこうではありませんか。

いまこそ第7次「国際署名」を大いに進めよう

バイデン政権が発足しましたが、米中の覇権争いと対立は引き続きけわしくなっています。日米軍事同盟を強化し、インド、豪州の四カ国を巻き込んで、強大化する中国をけん制し、封じ込めようという米政権の姿勢もあらわになっています。非核・非同盟・中立の日本と世界をめざす日本 AALA は、アジアに分裂を持ち込み戦争の危険を増す動きを憂慮します。インド・太平洋地域で日本にいつそう軍事的な役割を果たさせようとする日米軍事同盟の強化に反対します。いまこそバンドン精神にもとづく主権の相互尊重と協力、共存、

平和のアジアをめざし、戦争反対の声を広げましょう。

そのために第7次「戦争するな!どの国も」国際署名を思い切って進め、世界にとどけようではありませんか。東アジアを平和の共同体にする運動は国際世論の形成にかならず貢献すると考えます。

第6次「国際署名」のベトナムへの提出については、新型コロナウイルスの感染拡大のため、直接ベトナムを訪問して提出することができませんでした。今年の ASEAN 議長国ブルネイに第7次「国際署名」とともに提出します。

ミャンマーのクーデターと 不服従運動



根本 敬 (上智大学総合グローバル学部教授)

ミャンマー（ビルマ）で今年2月1日に起きた軍事クーデターは、国際社会の想定を超える規模で市民的不服従運動（Civil Disobedience Movement: CDM）を生じさせ、それに伴う混乱は長期化している。3月17日現在、武装警察と国軍による発砲や暴力行為のために200人以上が命を奪われ、数千人が負傷、逮捕者も2500人以上となっている。拷問や拷問死も報道されている。

クーデターの経緯

クーデターはどのように起きたのか。2月1日はアウンサンスーチー国家顧問体制2期目の始まりとなる連邦議会の召集日だった。政権転覆はその日の未明、国軍がウィンミン大統領に辞職を迫ったことから始まる。

理由は昨年（2020年）11月8日の総選挙に不正があったのに、国軍が要求する調査を大統領が行わなかったからというものだった。総選挙ではアウンサンスーチー率いるNLD（国民民主連盟）が2015年に次いで2度目の圧勝を演じ（上下両院で396議席、民選総議席の83%獲得）、国軍系野党のUSDPは前回以上の大敗を喫した。海外の選挙監視団（日本も参加）は総選挙がおおむね公正に行われたことを認め、選挙管理委員会も軍による「不正」調査の要求を却下していた。よって大統領は当然のように辞職を拒絶した。すると国軍は彼を拘束して国軍出身のミンスエ第一副大統領に非常事態を宣言させ、それに基づきミンアウンフライン国軍総司令

官が全権を握った。

続いてアウンサンスーチー国家顧問（NLD党首）も拘束し、両名はその後いくつもの「罪状」で起訴されるに至った。このほか与党NLD議員の大半、そしてNLD支持層の文化人なども次々と拘束された。総司令官はこの経緯を「憲法に基づく合法的な権力移譲」と語った。これはどういうことだろうか。

ミャンマーの現行憲法は、かつて軍政期（1988-2011）に国軍が中心となってつくったもので、軍の政治的権限を認めた規定に彩られている。行政府では国軍（国防省）と警察（内務省）と国境治安維持（国境省）の権限が国軍総司令官の下に置かれ、立法府では上下両院それぞれの議席の25%が軍人に割り当てられている。さらに今回の政権転覆の正当化に用いられた「合法クーデター」条項というものまであり、大統領が非常事態を宣言したら全権を国軍総司令官に移譲できることが規定されている。国軍は今回この条項を活用したわけだが、大統領を物理的に動けなくしたうえで軍出身の副大統領に非常事態宣言を出させているので、その点で憲法違反を犯している。

国軍暴走の要因

国軍はいったい何に不満があったのか。昨年11月の総選挙において有権者リストに多大な不正があったという国軍の主張は、選挙管理委員会によって退けられたが、その後も執拗に主張し続け、連邦会議開催の数日前には、議会

の開催延期を主張して与党NLDとの直接交渉もおこなっている。国内では「国軍がクーデターを起こすのでは」という噂が広がったが、国軍はこれに対し「我々は憲法を遵守する」という声明を1月30日に出し、噂の否定に走ったように映った。しかし、彼らがいこう「憲法遵守」とは、クーデターによって2期目に向かうアウンサンスーチー政権を壊し、その影響力を軍事力によって消去して、彼女が関われない形で総選挙をやり直すことを意味していた。

現行憲法には外国籍の家族を持つ人物が正副大統領に就任できない資格条項がある。軍政期（1988-2011年）に国軍が憲法を作った際、アウンサンスーチーが将来、大統領に就任できないようにするために含めた規定である。彼女の配偶者（故人）は英国人で、二人の息子は英国籍である。NLDは2015年11月の総選挙で圧勝すると、政権交代直後の翌2016年4月に国家顧問という「大統領の上に立つ」役職設置を連邦議会で可決させ、彼女をそれに就かせることで国軍が作った「憲法の壁」を乗り越えようとした。盤石の憲法をつくったはずの軍にとって、これは計算外のできごとだった。

国軍にとって彼女が国家顧問に就いたことは強い不満となり、その後の両者は冷戦状態に至る。NLDが過半数を占める議会では、国軍の政治的権限を弱める方向で憲法改正が試みられ（国軍側の反対で否決）、退役軍人の有力な天下り先だった国営企業の民営化も企てられた。ロヒンギャ難民問題では国際社会が主張した「民族浄

化」について国家顧問は全面否定したが、ロヒンギャに対する国軍部隊の「行き過ぎ」行為があったことは認めた。これらが国軍の怒りを強めた。

昨年11月の総選挙で再びNLDの圧勝を見届けた国軍は、今後5年間、再びアウンサンスーチー国家顧問のもとでつづけられる憲法改正の試みに「耐え忍ぶ」ことはできないと考え、「総選挙の不正」を「非常事態」の理由として用い、政権転覆へと走ったのである。国軍が目指すシナリオは次のように解釈できる。

- (1) 非常事態宣言を1年（ないしは2年）継続し、その間、あらゆる方法を用いてアウンサンスーチーとNLDを政界から排除する。
- (2) 非常事態宣言解除後、半年以内にアウンサンスーチーとNLD抜き総選挙を実施する。
- (3) 総選挙後、軍人議員と国軍系政党(USDP)を軸に議会で過半数を確保し、軍人系の大統領を選出する。

国軍の権限が盤石に保証された現行憲法を堅持し、国家顧問職を廃止し、その上で「軍の言うことを聞く政権」を実現させることこそが、今回の国軍による政権転覆の目的だといえる。

広がる不服従運動

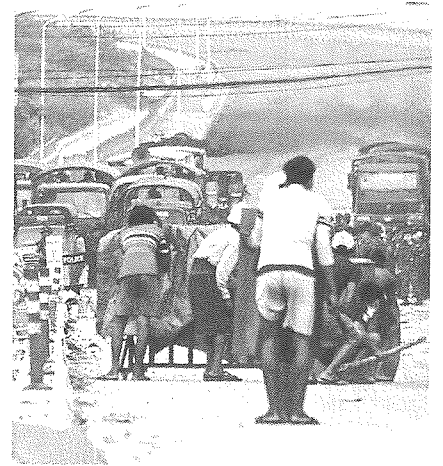
アウンサンスーチーは拘束される直前に声明文を用意し、国民はこの事態に対し非暴力で抵抗すべきであると訴えた。これは総選挙の結果に基づく民意を覆した不当な権力と、その不当な命令に対し、「義務として」不服従の態度を貫くことを求めたものである。非暴力によるあらゆる手段を用いて独裁権力の支配を拒否すべきという主張は、アウンサンスーチーが1988年8月に民主化運動でデビューした当時から一貫して強調してきたものである。

これに呼応するかのようになり、2月5日前後から看護師や医師による不服従が展開され、これが市民的不服従運動(CDM)という名称であったという間に全国に広がった。各地で連日SNSを活用して人々の自主的参加を促した集会やデモが生じるようになり、2月22日には全国で数百万人が参加するゼネストまで起きている。この動きに並行して、与党NLDは当選議員100名弱をもってミャンマー連邦議会代表委員会(CRPH)を臨時政府として立ち上げ(外相ほか計9名の閣僚代行も指名)、クーデター政権へ対抗姿勢を見せている。

CDMのなかで最も目立つのは公務員の参加である。様々な省庁の職員が職場放棄し(国鉄職員や教員を含む)、そのなかには外交官も含まれる。特にミャンマーの国連大使が国連総会の演説でクーデターを批判し、臨時政府(CRPH)の指示に従うと宣言したことは、駐英ミャンマー大使が同じ対応をとったこともあり、国際的に注目された。民間人のCDM参加も多く、職場への出勤拒否にはじまり、商店で国軍系企業の商品を撤去したり、消費者による不買運動も広がっている。また車を意図的に「故障」させ、道路に無秩序に放置してわざと交通渋滞を起こすなどのサボタージュもおこなわれている。

何よりも若い世代のCDM参加が目立つ。ここ10年間、問題を孕みながらもミャンマーで経済改革と民主化が進んできた中で成長してきた彼らにとって、軍政期の暗黒時代に戻ることはあり得ないことであり、両親らの世代と異なり、軍政期の暴力を直接経験していないだけに、良い意味で「怖いもの知らず」の面もある。

国軍側はこうした不服従運動に対し、武装警察と軍部隊を展開して徹底的な抑圧を試み、その結果、多くの犠牲者が出ている。現状はCDMに連なる国民と国軍と



抗議デモで警察と対峙する参加者(14日)

の間の持久戦と化しており、今後、リソースにおいて圧倒的に有利な国軍が国民を封じ込めてしまうのか、それとも多様な手段で不服従を展開する国民が耐え抜き、最終的に国軍側が折れるのか、情勢は不透明である。

国際社会の反応はG7(先進主要国)とEU・豪州などの「西側」陣営が厳しい非難声明を出し、なかでも米国とEUは制裁の第一段階に入った一方、ミャンマー国軍に融和的な中国・インド・ASEAN・ロシアは、クーデターに対する直接的な非難を抑えている。このため国連安保理も議長による非難声明は出したものの、より具体的な行動は示せない状況にある。日本政府はG7の中で唯一、ミャンマー国軍との「太い」パイプを持つということで期待をかけられているが、実際には何もできていない。

国軍の姿勢は頑なで非合理的あり、このままでは2011年の民政移管以来、着実に蓄積されてきたミャンマーの経済的・民主的成果をすべて無駄にしかねない現実と直面している。国際社会は自国の立場や利権を乗り越え、団結してこのクーデターを拒絶し、民意に基づく政権に戻す方向で動くべきである。ミャンマー国民の不屈の不服従運動を見捨てることがあってはならない。

群馬県での外国人労働者の問題

国際連帯の基礎として取り組む

吉村 駿一（群馬 AALA 代表理事・弁護士）

群馬県では、大泉町に日系ブラジル人や伊勢崎市にベトナム人などが多く、農村でも外国人が働く姿が普通に見られる状況があります。通りにも自転車に乗った外国人も当たり前となり、民間での国際交流は確実に増えています。

従って、事件も発生し、新聞記事になり、最近では県内でも、畑の梨を盗ったとか家畜が盗まれたとかでベトナム人が検挙されています。

私が弁護士として相談を受けるのは、外国人と日本人との離婚、外国人仲間でのトラブル、オーバーステイでの出入国管理、難民認定法違反や一般刑事事件になります。

一般論としては、言葉の壁が大きいことです。在日年数が長くて日本語の分かる人から、殆どわからない人まで様々です。法律相談の対応も不十分です。自分が海外で拘束されて言葉が不自由のことを想像すると極力力になろうと思いますが、これには集团的、組織的対応が不可欠です。

ベトナム人とトルコ人の裁判に関わって

最近の事例ですが、ベトナム出身の25歳の男性は、2016年3月発行の旅券で、技能実習生として、熊本県のトマト農家で働いたが、2019年1月、給料も安く、仕事が大変なため、実習先から失踪し、2019年4月18日の在留期間を過ぎても働いて稼ぎたいと考えて、福島でソーラーパネル設置、長野で荷物運び、群馬でソーラーパネル設置と転々とアルバイト暮らしをしたが、就労資格を得るために偽造在留カードを入

手して、太陽光パネル設置工事現場で働いたが、工事の元請会社から在留カードが偽造であると見破られて、警察に逮捕されました。罪名は出入国管理難民認定法違反であり、形式犯のため2回の審理で、懲役2年、執行猶予4年の判決となりました。判決時には法廷に出入国管理事務所の係官が迎えに来ていて、品川へ連行しました。

この男性は、他に犯罪歴のない青年で、本国ではバイク修理をしていて、両親と弟、妹がいます。勾留中に知人に連絡したり、ベトナムの父に、前橋署で拘束されていることと、帰国の飛行機代の送金を頼んで欲しいと必死でした。知人のいない日本で、勾留されて言葉も通じなければ、頼れるのは弁護士だけです。

今は便利になって、スマホで国際電話ができますが、相手はベトナムです。ベトナム語のわからない者には通話不能です。私は日常、ベトナム人の事件を扱うために、ベトナム出身者を知っているの、その人に依頼して、青年の知人や本国の父に伝言することができました。こうした日頃の外国人との交流が大切だと思います。

現在、訴訟中の労働事件にトルコ人5名の残業代請求の民事訴訟があります。これは雇主がトルコ人で従業員もトルコ人で、ケバブの移動販売を各人にやらせています。

従業員5名は同郷の雇主を信頼して来日して、不法就労しているため立場が弱く、日本語も理解できないため、トルコ語とローマ字で書きます。労働契約書も作成せず、タイムカードもなく、約束した賃金も払われず、スーパーの敷地やイベント会

場で深夜まで営業しています。雇主は、労基署へ提出する書類を偽造し、「私がもらうお金は一切ありません」などと書かせていて、労働組合が交渉しても応じないため提訴しています。5人は残業代の請求ができることさえ知らずにいたのです。

言葉の壁と行政の窓口や一般の通訳人では、労働法も分からないのです。

日本の法律は外国人労働者を守るのか

日本は人手不足から、単純労働者を求める経済界の要請を受けて派遣業法を改め、単純労働の派遣を認め、外国人を技能実習生として受入れ、更に2019年4月1日からは入管難民法を改正して、特定技能者として通算5年限度の在留資格を緩和しました。技能実習時代を合算すれば最長10年間の在留が認められます。しかし、これも別業種への転職は認められていないなどの制約があります。

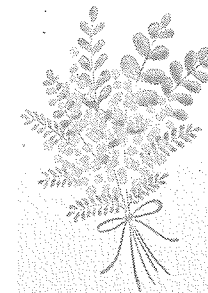
結局は失踪し、不法残留者となります。安価な労働力を求めて企業は工場を海外へ移転し、国内でも、劣悪な労働条件で人手不足を解決しようとしています。出入国管理は法務省が行い、警察が深く関与して、権力行政の対象とされています。

世界人権宣言は1948年12月10日宣言され、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約（国際人権規約）は人権の普遍的尊重の立場から、1979年9月に日本でも発効し、第6条、第7条は労働権と公正な賃金、同一労働同一賃金などを締約国の責務と定めています。そして、憲

法は法の下での平等や居住、移転、職業選択の自由を保障し、労働基準法は第3条（均等待遇）で使用者は労働者の国籍、信条又は社会的身分を理由として、賃金、労働時間その他の労働条件について、差別的取扱をしてはならない。第4条（男女同一賃金の原則）で使用者は労働者が女性であることを理由として、賃金について、男性と差別的取扱をしてはならない。と明確に定めています。

国際労働機関（ILO）は、1951.6.29 同一価値の労働についての男女労働者に対する同一報酬に関する条約（100号、同一報酬条約）を定め、日本は1967年8月24日批准しています。

憲法第98条は憲法を最高法規とすると共に、2項で、日本国が締結した条約及び確立された国際法規はこれを誠実に遵守することを定めています。



国際女性デー（3月8日）にあたってのアピール

ジェンダー平等の実現めざし、世界の人々は連帯しよう

3月8日、国際女性デーは世界の女性が「パンと権利と平和」のためにいっせいに立ち上がる日です。1917年3月に始まり、1977年に国連が定めた国際デーになりました。日本アジア・アフリカ・ラテンアメリカ連帯委員会（日本 AALA）は「国際女性デーにあたってのアピール」を3月1日に発表しました。

コロナ渦はとりわけ女性に深刻な影響を与えています。世界ではコロナ対策の最前線で働く医療・福祉従事者の7割が女性です。働く女性の多くは低賃金・不安定な非正規労働者であり、経済危機のもとで真っ先に切り捨てられています。緊急事態宣言の発出により外出自粛と生活不安によるストレスはDV（ドメスティック・バイオレンス）や虐待を誘発しており、女性の自殺者の増加が顕著です。他方、セクシャル・ハラスメントや性的暴行に抗議する、フラワーデモ、#Me Too 運動が日本各地で取り込まれています。

東京五輪・パラリンピック組織委員会の森喜朗会長（当時）は2月4日、女性蔑視の発言について謝罪し、撤回する記者会見を行いました。辞任は否定しました（11日に辞任）。森発言に対し多くの団体や個人から批判が噴出し、国際オリンピック委員会（IOC）も一転して「完全に不適切だ」と厳しく非難する声明を出すなど国際的にも多くのメディアや人権団体、EU、在日外国大使館などが批判の声をあげました。大会の国内スポンサー企業からも批判が出されました。

オリンピック憲章と一体の国際オリンピック委員会倫理規定は「人権保護の国際条約がオリンピックの活動に適用される限り、それを尊重する」と明記しています。「特に保証すること」の一つに「人種、肌の色、性別、性的指向…などの理由による、いかなる種類の差別も拒否する」とはっきり掲げています。国際人権法の大原則は差別禁止です。世界経済フォーラムが発表した（2019年12月公表）各国の男女格差を測るジェンダーギャップ指数で、日本は過去最低の121位でした。日本では女性の政治参加は極めて低く、その政治の場での遅れが今回の問題の根本にあると思います。今回の事態は、日本社会の女性差別の構造的な歪みをあぶりだしました。「沈黙しない」と多くの女性、市民が声を上げ、差別を許さない行動に立ちあがったことは日本社会の新たな変化の第一歩と日本 AALA は心から歓迎するものです。

日本 AALA は創立以来、民族自決、民主主義、人権擁護、社会進歩のための連帯活動を進めてきています。今回の女性差別発言を許さず、平和と平等、国際連帯の理念を掲げ、ジェンダー平等の実現のために今後とも世界の人々と連帯していくことを表明します。

国際連帯の運動として

外国人及び外国人労働者の地位は法的には保障されているのに、出入国管理行政は政令に委託されていて、権力的な管理が行われています。違反者に対しては退去強制、難民申請者に対しては全国2ヶ所の入国管理センターに収容し、刑務所同様の施設に長期間拘束する人権侵害が放置されています。

私たちは出入国管理を改善するために取り組まなければなりません。来日して、ひどい目にあつたという人をなくすことは国際連帯の基礎として、運動のテーマとなるべきことだと思います。そのために地域で労働組合等と日常的に連携して、組織的な取り組みと救援活動を進めたいと思います。

今日、労働法制も新自由主義の規



キッチンカーでトルコ料理・ケバブを販売するトルコ人男性

制緩和が進み、人材ビジネスの拡大や雇用と解雇の規制緩和、請負化などのブラック化が露骨です。労働は生存の支柱であり、自由を支える物質的基礎です。国際的な動向を外圧として国民世論を啓発する必要があるのではないのでしょうか。

「会員ふやし期間」(2/1 ~ 4/30) が はじまっています (その1)

群馬、宮城、千葉 AALA 事務局長からの取り組みの報告

魅力ある企画で加入を訴えて

(群馬 AALA 砂長事務局長)

この間、毎月発行している「群馬 AALA 通信」の内容を豊かにするために会員・読者からの「わたしと AALA」を寄せていただいています。昨年 12 月に AALA 会員の夫を亡くされた H さんから連絡をいただきました。夫の思いを引きつぎ、会員として継続したいというものでした。感激しました。また、2 年連続して群馬 AALA ツアー参加した T さんにこの 2 月に機関紙読者として入会していただきました。嬉しい限りです。

群馬 AALA の設立は、1963 年 6 月 23 日で、今年で 58 年目を迎えます。私は事務局長になって 2 年ですが、会員増やしは年間で 2 から 3 人位です。残念なことにこの 2 年間は会員の病気や死亡で入会者より退会者の数が上回っているのが現状です。

群馬 AALA は、組織的には大きいほうではないと思いますが、活動を継続しているという点では長いほうだと思います。今後は定期的な学習会やカフェ（若者の集い）を考えています。今までも情勢に見合った学習講演会や DVD の上映会を行ない、魅力ある企画で加入を勧めてきました。これからは微力ながら、『世界を知り、この日本を変えよう』を合言葉に、21 世紀の世界と日本を世界平和と社会進歩のために会員増やしに力を尽くしたいと思います。

外国人留学生の困難を支援する

(宮城 AALA 小林事務局長)

昨年暮れの理事会に、東北非正

規教職員組合の久保委員長が高橋県労連議長・AALA 理事と共に参加し、コロナ禍で苦境に立たされている仙台の日本語学校の留学生に対して食料支援をした経験をお話してくれました。久保さんの組合で、日本語学校の留学生が心配だとの声が上がりに、聞き取り調査し、一つの日本語学校の入り口で数回にわたり食料配布の取組をしたものでした。仙台市内にある 8 つの日本語学校は留学生がおおよそ千名。ネパール、ベトナム、などが非常に多いとのこと

理事会の論議では、日本がかつて侵略戦争でアジアの国々に迷惑をかけた、その国の青年が学生として日本に来て、このようなコロナ禍で困難な目に遭っている。日本には支援してくれる人たちや団体・組織もあることをアジア諸国の青年が知って祖国に帰る。或いはこの機会にアジアの国々青年と交流し、大いに学び、日本の若者たちも含めて交流できれば、地方レベルの国際交流・連帯活動につながるのではないかと。AALAらしい活動になるのではないかと話が進みました。理事会は外国人労働者の問題、日本の労働条件の改善の問題など社会全体の問題に視野が広がる会議・学習会になり、拡大理事会に参加された方は中身が深まるのがとても面白いと話しています。

理事会は、この取り組みを軸に動き出し、宮城県農民連事務所での協力の約束をいただくなど、更に理事会の中身も論議が深まり、民医連県事務局も協力していただくことになりました。久保委員長は理事会に参加し会員になっていただきました。更にみやぎ生協、

キリスト教の教会の方とも知り合いになり、AALA の意義を理解していただけるようになってきました。今後新しい広がりを作れるのではないかと思います。

「あなたの力を貸して下さい！」 に応えて

(千葉 AALA 上田事務局長)

コロナ禍でなかなか思うような活動ができない中、半期ごとの会費請求の折りに会員・読者がかなり減っていきました。とにかく、会員のみなさんに周りの友人・知人によびかけてもらうしかないかと、千葉 AALA 機関紙の「常任理事会だより」に「200 人を切りました。意識的に増やす努力が必要です。あなたの力を貸してください。ぜひ、知り合いの方に声をかけてください。」と訴えました。

数日後、携帯に電話がかかってきましたが、思い切って出ると「〇〇です」と。すぐには誰かわからず、やり取りをするうちにようやく会員の〇〇さんとわかりました。「一緒に駅頭で宣伝・署名活動をしている△△さんが会員になってくれるので、新聞と入会はがきを送ってください。機関紙を見たら 200 人切ったと言うので何とか増やさなくてはと思って」と話していただきました。本当にびっくりし、うれしくなり早速機関紙と入会はがきを送りました。会員・読者の力を借りるというのは頭では解っていましたが、実際反応があると会員・読者に頼らなくてはと改めて思いました。2 月から定期的に機関紙発送や会議もできるようになり、みんなで会員増やしに本腰入れてがんばろうと思います。



愛知

対面の学習講演会を



みなさんもそうでしょうが、新型コロナウイルス感染症拡大は、私たちの活動、運動を大きく制約しています。

新型コロナウイルス感染症第1波直前の昨年2月2日、庵邊（あんご）由香立命館大学教授を招いた第36回愛知県AALA総会記念講演には、会員21人、会員外29人計50人が参加しました。しかし、その後、鈴木規夫愛知大学国際コミュニケーション学部教授（日本AALA創立65周年記念オンライン連続講演会講師の一人）を講師にしたイランを巡る学習会は、昨年の第1波の4月、第3波の今年2月と2度も中止せざるを得ませんでした。

オンライン学習会が大流行ですが、やはり、「対面形式でないと会員拡大はむずかしい」というのが理事会での意見です。愛知では感染症が下火になっている今、合間を縫うように、対面式の学習講演会を企画しました。「世界を知って日本を変えよう」というAALAらしさを発揮して、アメリカ大統領がバイデン氏に代わったことを受け、アメリカの世界戦略をどう見るか、それと非核・非同盟の運動を日本でどう進めていくかを、イラン、パレスチナ、朝

鮮半島などを巡る学習講演会を企画します。

まず、5月16日、金城美幸立命館大学生存学研究センタープロジェクト研究員、中京大学・愛知学院大学非常勤講師による「アメリカの対イスラエル政策とパレスチナ人の抵抗 ―私たちは、パレスチナにどう連帯できるか―」。

次は6月26日、鈴木規夫教授の「中東でのイランとアメリカ」（仮題）です。鈴木先生はAALAの会員です。コロナにめげず、今年こそ「三度目の正直」と行きたいものです。お二人とも愛知県在住です。

会員だけでなく、友誼団体にも協力をお願いして、会員外にも広く知らせていきます。高齢化に伴う自然減を上回る会員拡大を実現していく心積もりです。

（理事長 福田秀俊）

富山

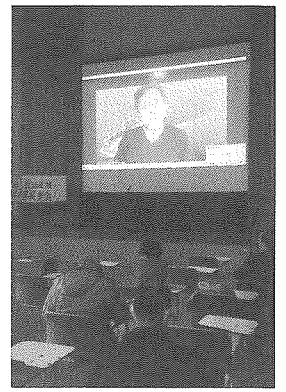
共同の企画を大切に オンラインの活用も

富山AALAは5月で発足43年。コロナ禍のなか、困難はあっても、できる活動を止めずにすすめてきました。ただ会員の高齢化のなか、結集が弱まっているのが悩みです。昨年秋の紙上討論で触れていないことで報告します。

組織が小さいため、他の民主団体との共催企画を継続して行っています。7・7（盧溝橋事件）、9・18（満州事変）、12・8（太平洋戦争）、2・11（旧紀元節）に合わ

せ、集会や映画会・展示会などを開いてきました。

昨年の7・7では採択年である中学校の教科書問



題、9・18ではラップナウ・コレクション展示会、12・8では、西本願寺製作の沖縄戦ドキュメンタリー映画の上映、2・11では、敵基地攻撃軍拡に関する講演（千坂純さん）を行いました。共催で取り組むことで、参加者が増え、AALAの宣伝機会にもなり、一石二鳥です。

2・11は東京の講師のため結局オンラインで行いましたが、おむね集中して聞くことができました。昨年5月から延期していた県AALA総会も1月にオンラインで開催することができました。小さな会場でしたので、代表理事の田中靖宏さんのお話をじっくり聞くことができ好評でした。オンラインもそんなに難しいこともなく、もっと積極的に活用していく必要があると感じています。3月6日の「さようなら原発集会」もオンライン講演（ミサオ・レッドウルフさん）となりました。

これからの1年、知恵を出して活動を進める決意です。

（事務局長 松浦晴芳）

日本とビルマ国軍との歴史的関係は深い

（解説：富山AALA事務局長 松浦晴芳）

ビルマ（ミャンマーは軍事政権がつけた英語の対外呼称）は、最初の統一王朝パガン朝（11～13世紀）以降、最後の王朝コンバウン朝（1752～1885）がイギリスの侵略を受け、1886年英領インドに編入され、植民地化された。

日本は日中戦争の泥沼化のな

か、援蒋ルート遮断のため1941年、大本営参謀本部直属の対ビルマ工作機関（「南機関」）をつくり、民族主義団体タキン党の活動家アウンサンら「30人の志士」を海南島で軍事訓練、ビルマ独立義勇軍を創設させた。その中にはネウインもいた。（8面につづく）

1942年1月に日本軍はビルマに独立義勇軍とともに侵攻、7月に英軍を駆逐した。しかし独立は許さず、6月には軍政を宣言した。軍政は、国防資源の獲得と「現地自活」策で、食糧の徴発や軍票発行によるインフレ、泰緬鉄道への強制徴用で住民を苦しめた。1943年8月に形だけの「独立」を承認した(バーモウ首相)が、憲兵隊が強権を振り恐怖政治を行った。ビルマからインドに侵攻するインパール作戦が1944年3月に開始してまもなく失敗するなか、ビルマ国内に抗日統一組織(のちAFPFL=反ファシスト人民自由連盟)が結成され国軍のアウンサンのもと1945年3月27日(のち

国軍記念日)には抗日一斉蜂起に立ち上がるなど抗日運動をすすめた。日本軍の降伏で英国総督は帰任したが、AFPFLの要求で1947年、総選挙が行われ、AFPFLは圧勝。アウンサンは独立準備中に暗殺されたが、1948年1月4日英連邦に加わらない共和国(カレン族など少数民族との連邦制)として完全に独立した(ウヌー首相)。ただ同年12月の国軍によるカレン人虐殺事件を契機にKNU(カレン民族同盟)が武装抵抗を開始する。

1954年11月、日本はビルマとの平和条約・賠償協定(賠償2億ドル、無償経済協力1.4億ドル)を結んだが、日本企業が社会資本

の整備、工業化を請負い、経済進出した。1962年、ネウインは軍事クーデターで「ビルマ式社会主義」を掲げ、外国資本の排除、私企業の国有化をすすめたが混乱、最貧国に。1988年にはアウンサンスーチーをリーダーに民主化運動が高揚し、複数政党制と総選挙の実施が決まったが、国軍がクーデターを起こした。アウンサンスーチーは2015年総選挙でのNLD(国民民主連盟)圧勝を受け、国家顧問の立場で「実権」を掌握したが、2020年総選挙を契機に軍は3度目のクーデターをおこした。

日本政府は軍事政権に経済支援を続けており、影響力を持っている。



AALAが私にいちばん合っている

私とAALAとの関わりは1970年代の神戸での活動に遡る。当時はベトナム人民の抗米救国闘争がたたかわれていた。ベトナム戦争の実相を知る中で、1969年に来日したベトナム民族歌舞団の神戸公演を観て感動し、日本ベトナム友好協会に入会、兵庫県連の常任理事の一人として活動。事務所には兵庫県AAが同居していた縁で日本AAにも加入。その時期は日本エスペランティスト平和の会にも参加しており、兵庫県AAと共同でベトナムのエスペラン

ティストに連帯する活動や県内の平和勢力へのエスペラント普及のための初級講座を開いたこともある。

その後、私は現場の大学図書館員を中心とする自主的・民主的な全国的研究団体(大学図書館問題研究会)の事務局を大阪で担うことになり、1980年代末まで活動の中心がそちらに移った。1992年以降、勤務地が九州及び近畿圏を転々と変わり(住所は最終的に奈良)、途中から職種が図書館から留学生を中心とする国際交流に移った。定年後の再就職も含め2013年3月末で退職。その間、2012年5月に奈良で緒方靖夫さんの講演会参加を機会に奈良県AALA(ナラーラ)に入会。退職後の4月からナラーラの理事として本格的にAALAの活動に復帰し、今日に至っている。

ナラーラに参加後、奇しくもかつて大学図書館問題研究会で事務局をともに担った京都AALA事

務局長(当時)の澤居さんと再会、京都AALA及び京大留学生支援グループ「吉田日本語学習友の会」とも交流を持った。その際に澤居さんが私に言われた言葉が忘れられない。「AALAは岩本さんに一番よく合っている」それは、私が人類を構成する各民族の尊厳とその言語を大切にす国際語エスペラントの思想の支持者であったこと、留学生交流の仕事をしてきたからであろう。私は、澤居さんの求めに応じて、京都府知事選や市長選に向けた京都AALAの留学生施策の案を起草したこともある。

最後に私の理想は、ローカルの中にインターナショナルな性格が浸透すること、両者が融合することである。私たちの属するローカルなコミュニティが世界につながるとともに、多様なルーツと文化を持つ人々により構成され、相互に尊重しあい共生し学びあう社会になってほしいと思う。